

「長久手市いじめ防止基本方針（案）」についてのパブリックコメントの実施結果

長久手市いじめ防止基本方針を策定するにあたり、市民のみなさんからご意見をいただくためパブリックコメントを実施しました。

次のとおり結果を公表します。

- 1 意見募集案件名
長久手市いじめ防止基本方針（案）
- 2 募集期間
平成27年2月16日（月）から平成27年3月17日（火）まで
- 3 閲覧場所
教育総務課、市役所西庁舎1階情報コーナー、市ホームページ
- 4 募集結果
2名（意見数9件）
- 5 提出された意見及び意見に対する市の考え方

	意見の要旨	市の考え方
1	学校がいじめの事案がある事を確認した場合、教育委員会に報告するようになっていますが、学校は閉鎖的、自己保身に走りがちなので、この報告義務が機能しない場合があります。その対策として、教育委員会または第三者機関による学期毎のアンケート調査を実施する事により、いじめの早期発見ができるのではないかと思います。	学校と教育委員会が一体となって、いじめの早期発見に努めることが必要との考えから、この基本方針を策定しました。この方針に位置づける学校からの報告義務については、しっかり機能するよう、意識づけを進めてまいります。また、ご意見については、今後の具体的な施策の検討をする中で参考にさせていただきます。
2	子ども達が立ち寄りやすい場所に、いじめに関する相談員を設置し、いじめの早期発見する場を多く持つべきだと思います。	ご意見については、今後の具体的な施策の検討をする中で参考にさせていただきます。

3	<p>子ども向けの事業を行う際には、「学校でいじめられているのを見たことない？」などの軽い問いかけから、いじめの発見に至る努力をする必要があります。</p>	<p>P5 「いじめ防止等のために実施すべき施策」で、家庭、地域の連携で記述しているように、学校・市だけではなく、市全体で、日頃から児童生徒の動向の注視に努めていきます。</p> <p>学校、市、地域、保護者それぞれの責務を記載しておりますので、その中で取組の検討や協力連携をしていく必要があると考えます。</p>
4	<p>いじめによる自殺や傷害事件が発生した場合、いじめを行った子どもとその親が民事裁判で訴えられるという事も多々あるので、いじめは子どもだけの責任ではないという啓蒙活動を行っていったらどうでしょうか。</p>	<p>方針にも記載しておりますが、「いじめをしない、させない、見逃さない」社会の実現を目指すため、あらゆる機会を通じて、いじめの防止等についての広報、啓発活動を行いますが、その中にも保護者の責務についてを対応していきます。</p>
5	<p>長久手市のいじめ防止の基本方針として網羅されている案だと思います。しかし、この基本方針のみで2月に発生した川崎市の中学生刺殺事件のような重大事態が未然に防止できるか、とても心配になります。各機関が具体的な行動計画を策定する必要があると思います。</p>	<p>ここに記述しているのは、基本的な方針となります。個々については、ご意見いただきましたとおり、事案に応じ対応することになります。</p>
6	<p>上記の中学生刺殺事件では、何と言っても被害生徒が通っていた中学校が在校生の「命を守る」という使命が果たせなかったことが悔やまれます。被害生徒の動静の把握や家庭との連携がきちんとでき、適切な対応が出来ていれば、大切な命を落とさずに済んだのではないかと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、「命を守る」ことは大前提であり、本方針のP4「関係機関との連携」記述しているように、情報共有体制を構築し、学校、家庭及び地域が連携して、社会全体で児童生徒を見守る対策を行います。</p>

7	<p>いじめの態様が複雑化したり、インターネットを介した閉鎖空間で行われたりして、保護者や学校が察知しにくい状況が深刻になっているようですが、何よりも大切なのは、日頃から「学校は子どもの命を守る砦であり、困ったことがあったらいつでも相談できる」ことを児童生徒やその保護者に認識してもらえるように、働きかけを強めることだと考えます。</p>	<p>いじめの未然防止に向け、相談体制の充実を図ります。 スクールカウンセラー等を学校へ派遣し、具体的な悩みや不安に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒や保護者の心のケアに努めます。 何より、まず、相談しやすい環境づくりが大切だと考えますので、教育委員会と学校が協議し、いろいろな方法を模索したいと思います。</p>
8	<p>障がいのある児童生徒、中でも発達障がい児がいじめの標的にされる事例が増えていると聞きます。年齢の低い段階から障がいのある児童と障がいのない児童が交流したり共に学んだりする機会を計画的に設け、お互いの共通項と違いを理解させ、適切な接し方を身に付けさせることが重要だと考えます。</p>	<p>障がいのあるなしにかかわらずその人の個性を尊重し合い学んでいけるよう、インクルーシブ教育（障がいのある人もない人も共に学ぶ仕組み）の基礎を構築します。</p>
9	<p>学校のいじめへの対応力を高めるには、教職員の研修や相談体制の強化等が必要ですが、教職員だけでは受け止めきれない事例が増加している現今、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを適切に配置するとともに、教育委員会を始め福祉課や子育て支援課等が一体となって学校をバックアップする体制を強める必要があると思います。</p>	<p>現在、スクールカウンセラーを市内の各学校へ派遣し、児童生徒や保護者の相談のみならず、教職員のコンサルテーションを行っています。 また、スクールソーシャルワーカーの配置の重要性についても認識しております。 ご意見については、今後の具体的な施策の検討をする中で参考にさせていただきます</p>